

更新日:2026年10月1日

株式会社セカンドリテイリング(セカンドリテイリンググループ)
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女とも全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～ 2030年 3月 31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年 4月～ 経営層や管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換の実施
- 2021年 5月～ 登用計画の作成
- 2021年 6月～ ダイバーシティに関する意識調査(2021年2月実施)
から課題抽出・改善活動の検討
- 2021年 10月～ 抽出した課題に対する改善活動の実施
- 2022年 2月～ ダイバーシティに関する意識調査の実施(年1回)
※以後、調査実施→課題抽出→改善活動を継続的に実施
- 2022年 4月～ 社内イントラにて女性管理職をロールモデルとして紹介
- 2023年 4月～ 女性キャリアデザイン研修の実施

目標2(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

男女ともにリモートワーク率を50%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年 4月～ 各部署の業務内容を調査
- 2021年 7月～ 社用PCをノートPCへの移行(デスクトップPC所持者のみ)
- 2021年 10月～ 従業員へヒアリング・情報交換会を実施し、課題抽出
働きやすい環境にするための改善活動を検討する
- 2022年 4月～ 働きやすい環境にするための改善活動を実施する
※以後、ヒアリング→課題抽出→改善活動を継続的に実施
- 2022年 10月～ 社内イントラにてリモートワーク者をロールモデルとして紹介
- 2024年 4月～ リモートワーク・オフィスワークが選択できるハイブリットワーク環境の整備

※当該一般事業主行動計画は、以下の会社にて適用

- ・株式会社セカンドリテイリング
- ・株式会社ゲオ
- ・株式会社ゲオストア
- ・株式会社セカンドストリート